

そこが聞きたい!! 一般質問

一般質問のようすは、インターネットで配信をしています。2次元コードから、該当議員の動画へアクセスできます。(パソコンやスマートフォンで視聴できます。閲覧可能期間は2年間です)

一般質問は、議員が市政全般について、自由なテーマで市長に質問・政策提言を行うもので、市民の声を市政に届けるものです。12月定例会では、17名の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の一部をご紹介します。なお、質問の内容は、質問した議員が作成しています。【インターネット録画配信もご覧ください】

地域共生社会の実現に向けて

加賀谷 勉 (公明党)



録画配信の
2次元コード

◆地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

地域包括ケアシステムにおける医療や福祉と合わせ、住宅や経済、雇用、交通、子育て支援などまちづくりのすべてを含めたシステムの構築が持続可能なまちづくりにつながるものであり、一番の総合政策と考えるが見解は。

長寿健康部長 分野や制度ごとの縦割りを超え



て、行政や地域住民などが参画することで、地域共生社会の実現にも結び付けてくるものであり、国の動向を見据えて、まずは、福祉の分野において、各制度間の連携体制の構築に取り組んでいきたい。

◆交通戦略の構築を望む

交通政策を総合的かつ計画的に、そして効果的に展開していくために「都市交通マスタープラン」を策定すべきで、その際には、高齢社会の対応をはじめとする福祉政策視点を柱の一つにしっかり立ててもらいたいが見解は。

市長 都市交通マスタープランの策定は、今後のまちづくりの方向を示すうえで、また、高齢者の移動の円滑化を図るうえでも、必要性は認識しているが、現在、都市計画マスタープランを策定していることから、まずは、新たな都市計画マスタープランのなかで、今後の都市交通の方向性についても明示していきたいと考えている。

持続可能な環境・経済・社会を目指して!!

千葉 良秋 (創政会)



録画配信の
2次元コード

◆環境に対する市民の意識は

①国連サミットにおいて採択された、SDGsやパリ協定の考えを踏まえ、狭山市が考える生活環境・自然環境・地球環境における持続可能な社会を実現するための環境施策と取り組み方針はどのように計画されているのか。

②環境に対する市民意識調査の結果と狭山市環境基本計画の認知度向上の取り組みは。



市長 ①低炭素社会の実現を主な目的に、平成28年度に第2次狭山市環境基本計画の改定を行った。生活環境分野ではごみの減量化とリサイクルの推進、自然環境分野では、地域性緑地の保全や特定外来種の駆除、地球環境分野では、住宅用省エネルギーシステム設置費補助制度の拡充などの環境施策を掲げている。3分野の施策は互いに相関関係があることを認識したうえで、「考えは地球規模で、行動は足元から」を念頭に、市民・事業者・市が連携して推進していく。

環境経済部長 ②27年度市民意識調査では、環境基本計画の内容を「知っている」、「おおよそ知っている」と答えた方が、市民では6.0%、事業者では22.5%という結果であり、総体的に低いものとする。基本計画の認知度の向上に向け、概要版の配布とともに、今後は、進捗状況を報告する環境レポートも公民館や小中学校へも配置していき、計画への関心を促す。

その他のテーマ▶学校教育における環境学習

狭山市の農産物を守れ、育てよ!

田村 秀二 (創政会)



録画配信の
2次元コード

◆農産物被害に対する行政の初動対応は

大雪被害や台風被害、放射能汚染の風評被害にどう対応してきたのか。国、県への要望活動は、議会も一緒になり対応してきたが、市はどのように行ってきたのか。

環境経済部長 自然災害による農業被害が想定される時点で、農業者団体などへ気象情報や被害の情報伝達方法を周知した。災害発生後は、電話で状況を聞き取り、迅速に現地調査と被害



平成26年大雪による被害状況の視察

状況の把握に努め、被害を受けた農業者への支援と一日も早い復旧に向けて対応してきた。また、埼玉県の特例災害の指定に向け、近隣市と情報を共有し、県とたび重なる協議を行ってきた。

◆狭山市の発展に尽力された方々への顕彰を

来年、市制施行65周年を迎えるにあたり、市民も職員も苦労して育ててきた「狭山市」に尽力されてきた方々を思い、寄り添いながら新たなまちづくりに邁進すべきと考える。「狭山市のために努力されてきた先輩たち」を考え、思いを寄せる年にすべきと考えるが、顕彰の考えは。

市長 今日の狭山市の発展には、大変多くの皆さんのためまぬ努力と多大な犠牲があったことは言うまでもない。勇気ある人々の姿を記憶にとどめ、語り継いでいかなければならないと考える。65周年に改めて顕彰する予定はないが、尽力されてきた先人たちに思いを寄せ、今後も素晴らしい狭山市に向かって市政に邁進していく。

公民館は公民館として存続し、さらなる活用を!

大沢 えみ子 (日本共産党)



録画配信の
2次元コード

◆公民館を地域交流施設にする理由はない

①すべての公民館を地域交流施設(仮称)にするとの方針が出されたが、社会教育法に規定された「公民館」をどのように認識しているか。

②規定を変えれば、公民館のまま個人利用が可能と考えるが、他市での事例は。

生涯学習部長 ①教育の中立性のもと、社会教育

を推進するために、国および地方公共団体の任務を定めた社会教育法に位置づけがされたものと認識している。これまでの公民館の継続的な取り組みにより、法に定められた目的は一定水準達成されてきているものと理解している。

市民部長 ②神奈川県厚木市、茨城県取手市では、施設の有効活用の観点から、個人に対し部屋の貸し出しを行っている。県内では、吉川市が視聴覚室、工芸室、調理室に限定して、使用希望日の当日に空きがある場合のみ貸し出している。

◆旧狭山台幼稚園の活用について

早急に改修し、保育所として活用すべきと考えるが今後の見通しは。

学校教育部長 平成31年度に園舎を解体除却し、跡地には保育園を整備する。民間事業者を公募で決定し、32年度から民間事業者が保育園の整備を開始する。整備に1年かかる場合、開園は33年4月になると見込まれる。



ここに掲載していない一般質問の質問と答弁の概要は、ホームページでご覧いただけます。ホームページをご覧いただけない方は、FAXか郵送でお届けしますので、議会事務局にご連絡ください。

☎04-2953-1111 内線3313